

—東日本大震災から共に歩んだ10年間— 岩手県大槌町と基本協定を締結

問い合わせ 秘書課（内線312）

令和3年3月11日、平成23年に発生した東日本大震災から10年が経過します。改めてお亡くなりになりました方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

震災発生後、本市は支援物資の搬送や、職員の派遣

など被災地支援を実施しており、特に、カウンタートパート（支援自治体）である岩手県大槌町とは、消防団同士の交流や、J A大阪南や市内ボランティアを中心とした奇跡の復興米の栽培を通じた住民交流など、現在に至るまで関係を築いてきました。

となつていきます。

この協定締結を機に、両自治体が、住民同士の架け橋となり、相互のまちのPRや住民同士の交流、水産物・農産物、産業面での交流、防災協力など、さまざまな連携協力活動を創造していきます。



このたび、これまで紡いできた互いの絆を一層強固にし、幅広い分野で連携協力することにより、相互の地域発展、市民福祉の向上に寄与することを目的に、令和2年11月29日、「連携協力に関する基本協定」を締結しました。

協定の主な内容としては、①市および町のPR・住民相互の交流に関すること、②地域の活性化に関すること、③防災に関することなど



▲トピック（きらめき創造館）で開催された協定締結式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実施されました。

「子どもプログラム～つなごう未来に～富田林市と大槌町の絆」を開催しました

協定締結後、初めての連携事業として「子どもプログラム～つなごう未来に～富田林市と大槌町の絆」が開催されました。

平野大槌町長らもオンラインで参加された本プログラムのオープニングでは、大槌町にゆかりのある曲を、富田林市少年少女合唱団が踊りとともに披露しました。

次に、本市の小学生により「大槌町の復興に向けた応援メッセージ」が朗読され、「防災の大切さを学び、伝えていくことが大切だと思いました」「復興米のことをもっとたくさんの人に知ってもらいたいです」「震災復興の上で、僕たちができることを考えていきたい」「少しずつ、日常生活が普通に楽しく暮らせているのならば、私は嬉しいです」といった、大槌町を応援する温かいメッセージが贈られました。

最後に、平野町長から、本市の子どもたちに向け、東日本

大震災についての講話がありました。大槌町の紹介や、東日本大震災での経験、復興に向けた取り組みなど、復興に立ち向かう生の声を伝えていただきました。

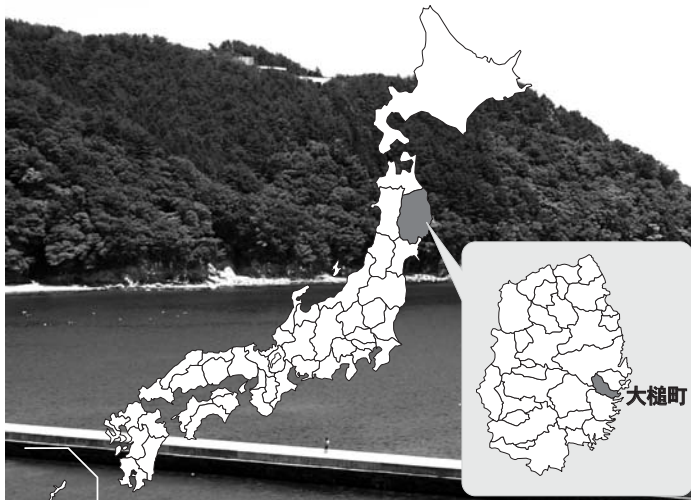


※オンライン協定式および子どもプログラムの様子は、市ウェブサイト（市制施行70周年記念特設ページ）でご紹介しています。

岩手県大槌町との絆

岩手県の陸中海岸中央から南に位置し、沿岸部にはリアス式海岸が見られます。

大槌湾には「ひょっこりひょうたん島」のモデルと言われる蓬菜島ほうさいじまが浮かびます。



大槌町

東日本大震災では、平成23年3月11日、午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震による揺れや津波で、東日本の各地では大きな被害が生じ、大槌町も被災しました。

大槌町蓬菜島(ひょうたん島)



東日本大震災後の大槌町(平成23年11月30日撮影)



給水車の派遣



支援物資の提供

▲◀本市は被災地支援のために、市の備蓄分をはじめ、市民の皆さまや、市議会などからの多数の支援物資を提供しました。

また、大阪府隊の一員として市消防隊員の出勤、給水車や保健師、災害復興などに従事する職員の派遣も実施しました。



奇跡の復興米を通じた交流

津波により流され、がれきとなった大槌町の民家で奇跡的に見つかった3株の稲穂をルーツに持つ「奇跡の復興米」。

本市では、平成26年より市内の子どもたちやJ A大阪南、市内ボランティアをはじめとした関係者の協力のもと、復興米が栽培されています。

▶平成24年、25年に実施された大槌町役場で働く職員を招いての研修では、被災時の状況や、それまでの復興状況などを聞き、本市職員の防災意識の向上を図りました。



大槌町職員による講演